

平成26年度

官庁営繕関係予算決定概要

平成25年12月24日

国土交通省
大臣官房官庁営繕部

平成26年度 官庁営繕関係予算の概要

1. 基本方針

官庁施設の整備については、老朽化した施設が今後増大していく中、既存施設の有効利用を図りつつ、災害に対する国民の安全・安心の確保等に的確に対応することが重要である。

このため、平成26年度においては、南海トラフ地震、首都直下地震等に備えた官庁施設の地震・津波対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図る。

また、既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業の実施（ハード対策）、効果的・効率的に機能維持する保全手法等の検討（ソフト対策）の両面から、官庁施設の長寿命化を図る。

2. 予算の重点化

官庁施設の地震・津波対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図ることや、官庁施設の長寿命化を推進することに重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

国民の安全・安心の確保

【防災・減災、老朽化対策】

<大規模地震に対して戦略的に推進する対策>

防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等

8, 543百万円（0.99）

(1) 官庁施設の耐震化の推進

建築基準法に基づく耐震性能を満たしていない官庁施設及び災害応急対策活動の拠点としての所要の耐震性能を満たしていない官庁施設について、人命の安全の確保を図るとともに、防災機能の強化と災害に強い地域づくりを推進するため、総合的な耐震安全性を確保する。

(2) 官庁施設の天井耐震対策の推進

東日本大震災における天井脱落事故を踏まえ定められた新たな技術基準に適合させるため、大規模空間を有する官庁施設の天井について、地震時の天井耐震対策を実施する。

(3) 官庁施設の津波対策の推進

津波襲来時の一時的な避難場所を確保するとともに、防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。

<社会資本の戦略的な維持管理・更新>

官庁施設の長寿命化

503百万円（皆増）

一定地域内の全ての国家機関の建築物を対象として策定される施設整備計画について、建物の建替えや官署の組替えなどの整備手法のみを組合せる従来の方式を見直し、新たに老朽化の進行を防ぐ長寿命化の整備手法を加えた中長期の整備計画とすることにより、計画的な長寿命化事業を実施する。

平成26年度 官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 予 算 額	うち 「新しい日本のため の優先課題推進枠」	前 年 度 予 算 額	対前年度 倍 率
	(A)	(B)		
(一般会計)				
官庁営繕費	17,633	1,117	17,700	1.00
庁舎整備	5,137	0	4,623	1.11
施設特別整備	11,228	995	11,884	0.94
設計監理費等	1,268	122	1,193	1.06
(財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定)				
特定国有財産整備費	22,983	0	21,082	1.09

(注) 1. 上記のほか、PFI事業の金利の支払い等に必要経費として1,213百万円(前年度1,356百万円)がある。

2. 特定国有財産整備特別会計については、特別会計改革に伴い一般会計に統合されており、平成21年度以前の特定国有財産整備計画に基づき実施される既往の事業(未完了事業)は、当該事業が完成するまでの間、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定において経理を行うこととされている。